

携帯電話・スマートフォン等の使用について

《携帯電話・スマートフォン使用制限の目的》

授業に集中するなど学習環境の向上、他の生徒への迷惑行為の防止、いじめや嫌がらせの防止、スマホ依存症（ゲーム依存）の防止など

(1) 使用について

- ・ SHR（8：40）から最終時限の授業終了時（清掃担当は清掃終了後）まで使用しない。
 - ・ 登校からSHR開始まで、昼休み、最終時限終了後（清掃担当は清掃終了後）は使用可とする。
 - ・ 昼休み以外の休み時間の携帯電話の使用はできない。
- *授業担当が使用することを認めた場合はこの限りではない。

(2) 保管について

- ・ 使用可能時間以外は電源を切った上、ロッカーまたはバッグに保管する。
(盗難等防止のため、ロッカーに施錠して保管することが望ましい)
- ・ 机の中やポケットに入れておく（身につける）ことは禁止する。

(3) 使用については他の迷惑及びマナー向上、スマホ依存（ゲーム依存）防止を目的とし、下記のことを禁止する。

- ・ 大声で通話する。
- ・ 音楽等を大音量で鳴らす。
- ・ 廊下で歩きながらのメールや通話（歩きスマホ）イヤホン等をつけて音楽を聴きながら歩く（片耳でも）など。

- ・ 校舎内でのゲーム（漫画や動画等の娯楽の閲覧）。

(4) 学校の電源を使用しての充電は禁止する。

— ルールを守れない場合は —

(1) 使用禁止時間帯で使用していた場合は預かりの対象となる。

- 担任や生徒指導部の指導を受けた後、返却してもらう。
- 指導に乗らない場合や度重なる指導を受けた者に対しては保護者返却等を行う。

※ 使用していなくても、手に持っていた場合やポケットの中にあった場合、机の上や中にあった場合も同様とする。

(2) 使用可能時間帯でのマナー違反・使用方法の違反。

- (大声での通話、音楽等を大音量で聴く、廊下での歩きながらの使用、音楽を聴きながら歩く、ゲーム等)
- 指導に乗らない場合や度重なる指導を受けた者は預かりの対象となる。

ルールとマナーを守った上で使用すること

これらのルールが守れない状況が多く見られる場合は、さらに細かい制限を加えざるを得ません。

一人一人がルールとマナーを守って落ち着いた学校生活を送れるよう心がけてください。